

# 祝 100歳 おめでとうございます

☎ 高齢者福祉課 ☎③385

今年度100歳を迎える方に、内閣総理大臣からの祝い状と銀杯をお届けしました。  
 写真を掲載した方以外に増田キヨさん、細貝秀子さん、千葉すぎさんがおられます。皆さんこれからも元気でお過ごしください。



井上 トヨノ さん



佐藤 キク さん



薄井 くら さん



櫻井 松子 さん



なめき 行木 いわ さん



平澤 よと子 さん



吉野 イサオ さん

## i 令和3年富士見市成人式典

☎ 生涯学習課 ☎⑥636

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、6中学校区と特別支援学校卒業生を対象に3部に分けて開催します。詳しくは市ホームページをご覧ください。



とき/令和3年1月11日(祝)

時間	対象
<b>【第1部】</b> 午前10時30分 (受付：午前9時45分～)	富士見台中学校区 東中学校区 特別支援学校卒業生
<b>【第2部】</b> 午後0時45分 (受付：正午～)	本郷中学校区 西中学校区
<b>【第3部】</b> 午後3時 (受付：午後2時15分～)	勝瀬中学校区 水谷中学校区

場所/キラリ☆ふじみ

対象/平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方



# 令和2年分(令和3年度)の所得税と市・県民税の申告に向けたお願い



☎ 税務課 ☎内352

税務署や市役所で行う所得税と市・県民税の申告相談会場は、例年、大変混雑します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年分(令和3年度)の申告相談受付は、3密を避ける対策を検討しています。多数の人が集まる場所を避ける観点から、今から電子や郵送による申告などをご検討いただき、感染拡大の防止にご協力をお願いします。

## 所得税の確定申告

☎ 川越税務署 ☎049-235-9411(自動音声案内)

パソコン、タブレット、スマートフォンを利用して、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成できます。

作成した申告書は、e-Tax(国税電子申告・納税システム)の「ID・パスワード方式」または「マイナンバーカード方式」を利用して電子送信できます。なお、印刷して郵送で提出することも可能です。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



### ■ 「ID・パスワード方式」によるe-Taxでの申告



川越税務署で本人確認後、IDとパスワードを発行します。予約は不要ですので、運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。

※今年、市役所会場で確定申告を行い、「利用者識別番号等の通知」をお持ちの方は、あわせてご持参ください。

### ■ 「マイナンバーカード方式」によるe-Taxでの申告

マイナンバーカードと、ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。



### ■ 郵送による申告(下記にご郵送ください)

〒350-8666 川越市大字並木452-2 川越税務署

## 市・県民税の申告

申告が必要と思われる方に、市・県民税申告書を令和3年1月下旬に送付します。必要事項を記入し、必要書類を添付して郵送でご提出ください。

なお、令和3年1月(予定)から、市ホームページで必要事項を入力すると市・県民税の税額の仮計算や申告書の作成および印刷ができるようになります。詳しくは決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

【郵送先】 〒354-8511(所在地は記載不要) 富士見市役所税務課市民税係



# 税務署からのお知らせ

☎ 川越税務署 ☎049-235-9411(自動音声案内。国税に関するご相談・ご質問は「1」を選択してください)

## 新型コロナウイルス感染症などの影響で納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症などの影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請すると国税の納付を猶予できる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



## 令和2年分年末調整等説明会の中止

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、年末調整等説明会は中止します。

年末調整に関する各種情報は、国税庁ホームページの年末調整特集ページをご覧ください。



# びん沼自然公園整備事業に係る説明会

☎ まちづくり推進課 ☎443

旧青年の家跡地を含めたびん沼自然公園整備事業について、説明会を開催します(申込不要)。

とき/11月29日(日)午後2時(午後1時30分開場)

場所/南畑小学校体育館

内容/事業内容、事業スケジュールなど

※事業の概要については、市ホームページをご覧ください。

※場合により人数制限をすることがあります。



## 上下水道に異常があるときに ~11・12月の緊急修繕当番店~

☎ 水道課 ☎525 下水道課 ☎427

緊急性のある突発的な漏水や下水道管のつまりなどが発生したときは、市が指定する下記の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください(修理代自己負担)。簡易的な修理は、**新設時の工事店**に依頼してください。

※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。  
※マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

11月			12月				
日	曜日	工事店名	電話番号	日	曜日	工事店名	電話番号
1	日	(有)三枝鉄工所	049-254-2036	1	火	(有)斉藤水道工業所	049-251-1363
2	月			2	水		
3	祝	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418	3	木	(有)篠田設備	049-252-0858
4	水			4	金		
5	木	(有)武井設備	049-258-3525	5	土	(株)三栄工業	049-251-0719
6	金			6	日		
7	土	(有)斉藤水道工業所	049-251-1363	7	月	岩田工業所	048-472-1026
8	日			8	火		
9	月	(有)篠田設備	049-252-0858	9	水	杉山設備工業	090-8106-5003
10	火			10	木		
11	水	(株)三栄工業	049-251-0719	11	金	協和工業(株)	049-252-2188
12	木			12	土		
13	金	岩田工業所	048-472-1026	13	日	(有)神保水道	049-253-3515
14	土			14	月		
15	日	杉山設備工業	090-8106-5003	15	火	(有)富田設備工業所	049-251-1046
16	月			16	水		
17	火	(有)神保水道	049-253-3515	17	木	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
18	水			18	金		
19	木	協和工業(株)	049-252-2188	19	土	(有)吉見水道	049-251-8387
20	金			20	日		
21	土	(有)三枝鉄工所	049-254-2036	21	月	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418
22	日			22	火		
23	祝	(有)吉見水道	049-251-8387	23	水	(有)松崎工業所	049-251-3961
24	火			24	木		
25	水	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418	25	金	(有)武井設備	049-258-3525
26	木			26	土		
27	金	(有)松崎工業所	049-251-3961	27	日	(有)斉藤水道工業所	049-251-1363
28	土			28	月		
29	日	(有)武井設備	049-258-3525	29	火	(有)篠田設備	049-252-0858
30	月			30	水	(株)三栄工業	049-251-0719
						(有)篠田設備	049-252-0858
						岩田工業所	048-472-1026
						杉山設備工業	090-8106-5003

▶管工事業協同組合事務所  
☎049-255-5611  
(月~金曜午前9時~午後4時)  
▶緊急修繕当番店(午前5時~午後8時)

## 消費生活相談

☎ 消費生活センター ☎049-252-7181  
【相談日】月~金曜10:00~12:00、13:00~15:30

借金返済のために借金をしていませんか  
~多重債務に陥らないために~

借金は利息を加えて返すため、返す金額は借りた額より多くなります。

借金を借金で返すことは、借りたお金以上の金額を借り続けることになり、いつか返せなくなります。

このように借入を繰り返して借金が増え続ける状態を多重債務といいます。

### 【消費者へのアドバイス】

- 返済総額が年収の3分の1を超えると、返済困難になるといわれています。借りる前に月々の返済額と返済総額を計算し、確実に返済できるか確認しましょう。
- 契約前に、金利や手数料の額、契約内容を十分確認し、契約書などは必ず保管しておきましょう。
- 多重債務についてお困りの方は、一人で悩まず消費生活センターにご相談ください。





# マイナンバーカードの申請手続き をお手伝いします

☎ 市民課 ☎101



通知カード(マイナンバーカード交付申請書)

マイナンバーカードの申請手続きのお手伝いや証明写真の撮影を行います。右記の必要書類などを持参し、ご本人が会場までお越しください。

マイナンバーカードは、申請から約2か月程度で自宅に本人限定受取郵便で郵送します。

### とき・場所／

11月18日(水)	鶴瀬駅西口サンライトホール
11月25日(水)	みずほ台コミュニティセンター
11月30日(月)	ピアザ☆ふじみ

(受付：午前9時～11時30分、午後1時～3時30分)  
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、入場を制限する場合があります。

**対象**／市内に住民登録があり、マイナンバーカードを初めて申請する方

**定員**／各会場50人程度(無料、先着順)

### 持ち物／

- 通知カード(マイナンバーカード交付申請書)
- 印かん(認め印)
- 本人確認書類  
(Aから1点、またはBから健康保険証+1点)

A	運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(顔写真付き)など
B	健康保険証 年金手帳、医療受給者証、預金通帳、学生証、社員証など

※通知カード(マイナンバーカード交付申請書)、住民基本台帳カードは申請時に回収します。必要な方は事前にコピーを取ってください。

※必要書類が用意できない場合は、事前にご相談ください。



## 国民健康保険に加入している皆さんへ あなたの健康活動スイッチを押します！特定保健指導

☎ 健康増進センター ☎049-252-3771

### 富士見市特定保健指導について

特定健診の結果、生活習慣病のリスクがあり、生活習慣の改善が必要な方に、富士見市特定保健指導「はじめよう！健康活動」の案内を送付しています。保健師または管理栄養士が個別に健診結果の見方や数値改善のコツについてサポートします。

※特定保健指導は、医療保険者(健康保険、共済組合など)ごとに実施しています。希望する方は、加入している医療保険者へお問い合わせください。

### 特定健診は受けましたか

特定健診は11月30日(月)まで実施しています。毎年受診し、健康のチェックをしましょう。健診後は、結果を確認し、食事や運動などの生活習慣を見直しましょう。

### 特定保健指導Q & A

- Q.**好きなものを食べられなくなると、なかなかメタボ改善に取り組めません。
- A.**好きなものを完全にやめないといけないわけではありません。無理のない範囲で食生活を変えることで、メタボ改善に効果があります。
- Q.**意志が弱いので、やせようと思ってもなかなか取り組むことができません。
- A.**取り組みやすいことから始めてみませんか。続けられることを一緒に考えましょう。

### 平成30年度特定保健指導 参加者の声

少しの注意で体重に変化があり、楽しく取り組みました。周りの人から「やせた？」とよく言われ、嬉しくなりました。(60歳代女性)



「はじめよう！健康活動」の参加がきっかけで自然と運動を続けたい気持ちになり、感謝しています。(60歳代男性)

### 生活習慣病にならないために～内臓脂肪に気をつけましょう～

内臓脂肪は、さまざまな生活習慣病を引き起こしやすくなります。また、生活習慣病(内臓脂肪型肥満、高血圧、糖尿病、脂質異常症)が重なることで動脈硬化を進行させ、心臓病や脳卒中などになる可能性が高まります。

生活習慣病は自覚症状がありません。健診を受けて結果を振り返り、生活を見直して生活習慣病を防ぎましょう。

# 学校応援団の取組み～地域の力を学校の力に！～

☎ 学校教育課 ☎622

**富士見特別支援学校**  
「できるときに・できることをちよつとだけお手伝い」を合い言葉に活動しています。昨年「ふじみっこ祭り」では、高等部の4つの作業班で作った製品を販売しました。応援団のお母さんたちで「さをり織り」の仕上げや加工を手伝い、飛ぶような売れ行きでした。これからも「どんなことができるか」を考え、楽しく元気になる活動をしていきます。



**みずほ台小学校**  
193人の保護者・地域の皆さんを中心としたボランティアが、校舎内外の整備、安全見守り、学校ファームでの作業・学習支援など多岐に渡り活動しています。1学期は学校再開以降、すでに延べ400人以上の方が応援団として活躍しています。今年を通して通常の活動に加え、放課後に消毒・清掃作業を行いました。



学校応援団は各小中学校、特別支援学校ごとに児童生徒の学習活動、安全確保、環境整備などを支援する保護者や地域の方のボランティア組織です。今回は3校の取組みを紹介しませんか。皆さんも地域の学校応援団に参加しませんか。

**東中学校**  
学習、安心・安全、環境整備の各領域で支援活動をしています。毎年9月には、生徒や教職員と一緒に合同除草作業を行っています。また、校内ロードレース大会では豚汁を作り、生徒たちに振る舞っています（今年新型コロナウイルス感染症の影響により中止）。



## 保育所等・放課後児童クラブの 入所・入室申請をお忘れなく

☎ 保育課 保育係☎332 放課後児童係☎203

令和3年4月入所・入室の申請受付は下記のとおりです。詳しくは、広報『富士見』10月号または市ホームページをご覧ください。

### 保育所など

とき	場所
11/13(金)・14(土)・16(月) 9:00～11:30、13:30～17:00	市役所
11/17(火) 9:00～11:30、13:30～15:00	水谷公民館
11/18(水) 9:00～11:30、13:30～15:00	ふじみ野交流センター

### 放課後児童クラブ

とき	場所
11/ 7 (土) 9:00～12:00	市役所
11/ 9 (月)14:00～16:00	水谷公民館
11/10(火)14:00～16:00	ふじみ野交流センター

## インフルエンザ予 防接種の費用助成

☎ 健康増進センター ☎049-252-3771

新型コロナウイルス感染症に関する支援として、令和2年度限定でインフルエンザ予防接種を受けた下記対象の方に、接種費用の助成を行います。

**申請期限**／令和3年3月31日(水)

**対象**／

- 妊娠中の方(母子健康手帳の交付を受けている方)
- 生後6か月～中学3年生の方

**助成額**／接種費用自己負担分(上限額1回5,000円)

※他の補助を受けた場合はその金額を除きます。

※生後6か月～12歳の方は2回接種になります。

**申込み**／接種終了後、申請書類に記入し、健康増進センターに郵送または直接提出してください。

※領収書(原本)、接種したことがわかる母子健康手帳の写しまたは接種済証などを添付してください。

※申請書類は市ホームページ、健康増進センター、各公民館、市内一部医療機関にあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



# 恋愛・夫婦・

# パートナーの関係で悩んでいませんか

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者や親密な関係にあるパートナー間(事実婚や交際相手も含む)の暴力行為です。片方のパートナーが一方的に優位な立場に立ち、さまざまな暴力で相手を思い通りに支配し、コントロールすることをいいます。

## あなたに与える影響は

いつも相手の顔色を気にして、不安や緊張を感じながら暮らしていませんか。

「自分が悪いから仕方がない」「何をやってもダメだ」と気持ち沈んだり、焦燥感や無力さを感じたりしていませんか。

DVはあなたの体や心に深い傷を刻みます。

## 子どもへの影響も

子どもたちが日々の暮らしの中で暴力を見ていると、学校生活や学習、友人関係などがうまくいかなくなったりするなど、子どもの心や行動にも影響

が及ぶことがあります。将来、子ども自身がDVの加害者や被害者になってしまうこともあります。

## さまざまな暴力

暴力は殴る蹴るといった身体的な暴力だけではなく、

・心無い言動や態度を繰り返して相手の心を傷つける精神的な暴力

・経済的に弱い立場につけ込んで支配する経済的暴力

・性行為の強要やアダルト動画を何度も無理やり見せたりするような性的暴力

・子どもにパートナーを非難中傷させるなど子どもを利用した暴力

・執拗に行動を監視したり人付き合いを制限させるような社会的暴力

「もしかしたらDVかもしれない」と思ったら、一人で悩まず、相談を

## 富士見市の相談先

◆人権・市民相談課 ☎271

◎DV相談

第1～4月曜午前9時～正午(祝日の場合は変更あり)

◎女性相談(予約制)

第1・3火曜午後1時～5時

◆富士見市配偶者暴力相談支援センター  
下記をご覧ください。

## 埼玉県などの相談先

◆埼玉県配偶者暴力相談支援センター

◎埼玉県婦人相談センター  
☎048-863-6060

午前9時30分～午後8時30分  
日曜、祝日  
年始を除く

◎埼玉県男女共同参画推進センター

(With You やすたま)

☎048-600-3800  
月～土曜午前10時～午後8時30分  
(第3木曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

## ◆東入間警察署 生活安全課

☎049-269-0110  
※緊急時は110番へ



## 市役所前都市宣言塔をパープル・ライトアップ

市では、11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、市役所前都市宣言塔を紫色にライトアップします。

## 富士見市配偶者暴力相談支援センターを開設します

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に基づき、富士見市配偶者暴力相談支援センターを11月1日に開設します。DV被害の相談や自立に関する支援などを行います。

まずは、お問い合わせください。

開設時間

月～金曜午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

☎049-293-7260

## 男女共同参画ひろば いっぱい

市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぱい”取り組みを進めています。



自分らしく輝ける社会へ  
☎人権・市民相談課 ☎271

## 男女共同参画キーワード

### 「リベンジポルノ」

リベンジとは復讐や仕返しのこと。別れた交際相手への仕返しや嫌がらせのために、交際中に撮影した裸の写真などをインターネット上に拡散させる行為などを言います。平成26年に、このような行為を規制して罰則を定めた「リベンジポルノ防止法」が制定されました。

## 2人だけの写真・動画も、公開には気を付けて～SNSのマイナス面も考えて～

スマートフォンとSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の普及で、特に10～20歳代の若い世代でのリベンジポルノの被害が問題になっています。

交際時に軽い気持ちで相手に送った裸の写真や動画も、不仲になった時には、どのように使われるかわかりません。インターネットに一度公開された写真や動画を完全に削除することは非常に困難です。ほかの人に見せたくないと思う写真は、安易に送信をしたり、公開しないようにしましょう。

もしも被害にあったときは、事態が深刻化する前に警察に相談しましょう。

## 二人の間でこんなことは起きていませんか



機嫌が悪いと乱暴な態度になったり、物を投げつけられたりする。



いつもバカにされる。大声で怒鳴られたり、にらみつけられたりする。



交友関係を監視されたり、何をするにも許可を取られる。



望まない性行為を強要されたり、避妊に協力してくれない。



外で働くことを妨害されたり、必要な生活費を渡さず家計を厳しく管理される。



メールやLINEの返事をすぐに返さないと怒るので、着信がないか、いつも気にしている。

いつも不安や緊張、恐怖や無力さを感じたりしていませんか。もしかしたらDVかもしれません。